

大分市災害時多言語通訳サービス(オオいたし 재해시 다언어 통역 서비스)

災害時における外国人や訪日観光客とのコールセンターを通じた通訳サービスを提供しています。対応言語や利用方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。(オオいたし에서는 외국인과 방일 관광객들에게 재해발생시의 콜센터 통역 서비스를 제공 하고 있습니다. 언어와 이용 방법 등 자세한 내용은 시 홈페이지를 참조하십시오.)

【naanaの日交流会】 無料

時7月20日(水) 午前10時30分～正午
場コンパルホール3階 多目的ホール
内おでかけクラシックコンサート
対市内居住の未就学の子どもの保護者
定20組程度(先着順)
申7月1日(金)～15日(金)
他・**問**申込方法など詳しくは、子育てサイト「naana」をご覧ください。子ども企画課(☎574-6516)へ。

【バレーボールVリーグ「堺ブレイザーズ」大分キャンプ】

時7月25日(月)～30日(土)
場サイクルショップコダマ大洲アリーナ(青葉町1)、南大分体育館(豊饒一丁目)
他・**問**市民無料招待の練習試合(大分三好ヴァイセアドラー戦)を行う予定。見学や観戦など詳しくは、市ホームページをご覧ください。スポーツ振興課(☎537-5979)へ。

講座&教室

【米粉でフッキング! 料理教室】

場所	月日
①植田公民館	8月31日(水)
②大在公民館	9月5日(月)
③コンパルホール	9月13日(火)

時午前10時～午後1時
対市内に居住・通勤・通学する18歳以上の人
定①③12人 ②9人(いずれも多数時は抽選)
料1回500円
申・**問**農政課または各支所に備え付けの申込書(市ホームページでダウンロードも可)に記入し、7月1日(金)～25日(月)に同課(本庁舎8階 ☎537-7025)へ。

【保育士の職場体験講習会】

時8月～12月の期間中 午前9時30分～午後1時
場市立保育所
対保育士資格を持つ人
他・**問**申込方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。保育・幼児教育課(☎574-6552)へ。

【スマートフォン体験教室 参加団体募集】 無料

対自治会、町内会の地域団体など
内講座内容:スマートフォンの基本操作やカメラなどの機能体験
実実施時間:午前9時30分～11時30分、午後2時30分～4時30分
定5人以上20人以下(1教室)
他・**問**各団体で実施日と開催場所を確保してください。申込方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。社会教育課(☎537-5649)へ。

【スポーツ推進審議会の委員募集】

スポーツ推進計画や施設の整備、指導者の育成などスポーツ振興について調査・審議する委員を募集します。
対市内に居住する20歳以上で、平日の会議に参加できる人(年4～5回開催予定) ※地方公共団体の議員・職員は除く。
定募集人数:3人程度
申期限:7月22日(金)
他・**問**任期は8月中旬から2年間(予定)です。選考は小論文の提出が必要です。申込方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。スポーツ振興課(☎537-5979)へ。

【ときめき作品展の作品募集】

時展示期間:11月9日(水)～20日(日)
場県立美術館1階 アトリウム
内募集内容:絵画、工芸、写真、書、陶芸、合作(絵画、工芸)
対市内居住の障がい者(児)
申・**問**障害福祉課(本庁舎1階 ☎537-5785)に備え付けの申込書(市ホームページでダウンロードも可)に記入し、8月1日(月)～31日(水)に同課へ。

イベント

【どこでもコンサート in 坂ノ市市民センター】 無料

時7月15日(金) 午後6時30分～7時10分(午後6時開場)
内出演:松林 紗代(クラリネット) 井手 沙耶花(ピアノ)
定50人(当日先着順)
問文化振興課(☎537-5663)

【デザインコンテストの課題となる商品を募集します】

実際に流通する市内企業の商品等を題材に新たなパッケージや形状をデザインし、クリエイターと協働で商品化を目指すデザインコンテストを開催します。その題材となる課題商品を提供していただける事業者を募集します。
対市内中小企業等で、商品化する意欲のある事業者
申期限:7月12日(火)
他・**問**申込方法など詳しくは、「おおいたデザイン・エイド2022」公式ホームページをご覧ください。商工労政課(☎585-6011)へ。

【都市計画(案)の縦覧および意見を募集します】

申縦覧期間:7月15日(金)～29日(金)
縦縦覧場所:都市計画課(本庁舎7階)
他・**問**計画案に意見のある人は、縦覧期間内に直接または郵送、ファクス、Eメールで、都市計画課(本庁舎7階 〒870-8504 荷揚町2-31 ☎537-5965 ☎536-7719 ✉tosikeikaku@city.oita.oita.jp)に意見書(市ホームページでダウンロードも可)を提出することができます。

【森林セラピー体験ツアー in 平成森林公園参加者募集】

時8月7日(日) ①午前9時 ②午前9時30分 ③午前10時(各2時間程度)
場集合場所:大分県民の森さくら園(大字高原)
定各10人(多数時は抽選)
料1,200円(ガイド料・おやつ代など)
他・**問**申込方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。林業水産課(☎585-6013)へ。

【生涯学習指導者募集】

内活動内容:公民館や地域の団体の依頼に応じて、生涯学習の指導を行う分野:趣味一般、レクリエーション、スポーツ、文化・芸術など
対指導するための知識や経験がある個人・団体 ※営利目的の活動や政治活動、宗教活動は除く
他・**問**詳しくは、社会教育課(第2庁舎4階 ☎537-5722)または各地区公民館に備え付けの申請書をご覧ください。

マーク・略語について

時…日時・期間 場…場所 内…内容 講…講師 対…対象 定…定員 料…料金 申…申込み 持…持ち物 他…その他 問…問い合わせ

【「市開発行為の許可の基準に関する条例の改正について」に関する意見を募集します】

申募集期間:7月1日(金)～31日(日)
閲閲覧場所:開発指導室(本庁舎7階)、情報公開室(本庁舎7階)、各支所、市ホームページ
他・**問**個々の意見に対する直接の回答はしません。応募方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。開発指導室(☎537-5683)へ。

【地産地消ポスター展作品募集】

対市内の小・中学生
内テーマ:市の地産地消
募募集規定:1人1点。四つ切り画用紙で応募してください。
申期間:7月1日(金)～9月9日(金)〈必着〉
他・**問**入賞者には、農林水産物や加工品などの賞品あり。申込方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。農政課(☎537-7025)へ。



【第33回豊の国ねりんピック参加者募集】

◎三世代交流健康マラソン大会 無料
時9月25日(日)
場昭和電工グラウンドサブトラックおよび周辺
対小学5・6年生、40歳以上(昭和57年9月26日以前生まれ)の人 ※小学生は2.0km それ以外は3.0km
◎ゴルフ交流大会
時10月18日(火)
場三重カントリークラブ
対●男性…昭和38年4月1日以前に生まれた人 ●女性…昭和43年4月1日以前に生まれた人
定200人(多数時は抽選)
料1万円(プレー料金など)
申・**問**長寿福祉課(本庁舎1階⑭番窓口)に備え付けの申込書(市ホームページでダウンロードも可)に記入し、7月15日(金)〈必着〉までに同課(☎537-5747)へ。

【後期高齢者医療被保険者証などを送付します】

①新しい保険証の送付
今年度は、一人2回交付します。

	送付日	保険証の色	有効期限
1回目	7月中旬	茶色	9月30日(金)
2回目	9月中旬	桃色	5年7月31日(月)

②4年度保険料額決定通知書等の送付
7月中旬に決定通知書等を送付します。保険料の納め方は、通知書内の「期別(徴収月別)保険料額」をご覧ください。
問国保年金課(☎537-5736)

【8月から使用する国民健康保険被保険者証(薄い緑色)を7月中旬に簡易書留で郵送します】

簡易書留は、原則、宛先人への手渡しです。不在の場合は「不在連絡通知書」がポストなどに入ります。
◎8月～5年7月に75歳となる人へ
誕生日前日まで有効の被保険者証を送ります。誕生日から使用する後期高齢者医療被保険者証は、誕生日の前月(1日生まれの人は前々月)に後期高齢者医療広域連合から郵送されます。
問国保年金課(☎537-5736)

募集

【「自転車が似合うまちおおいた」標語募集】

自転車の魅力やルール・マナー、ヘルメット着用や自転車保険などに関する標語を募集します。
対市内に居住する人、または通学する小・中学生、高校生
内応募規定:1人2点まで、自作で未発表のもの
募募集期間:7月1日(金)～8月1日(月)〈必着〉
他入賞は1人1点までとし、作品の著作権は市に帰属します。
申・**問**都市交通対策課(本庁舎7階)、各支所に備え付けの応募用紙(市ホームページでダウンロードも可)に記入し、同課(☎537-5690)へ。 ※市ホームページで電子申請も可。

お知らせ

【まちづくり・建築よろず相談会を開催します】 無料
時7月21日(水) 午前10時～正午、午後1時～3時
場J:COM ホルトホール大分1階 まちづくり情報プラザ
内相談内容:まちづくりや建築に関する相談を受け付けます。
他事前予約は不要です。
問まちなみ企画課(☎585-6004)

送付と振込

【障害者医療証を送付します】

7月末に、障がい者で医療費助成対象として受給資格が認定された人に、新しい医療証を郵送します。また、受給資格が停止になる人には別途お知らせを郵送します。なお、助成対象者で、まだ医療証をお持ちでない人は、交付申請をしてください。
対助成対象:心身障がい者…1級、2級、3級の身体障害者手帳の所持者 A1、A2、B1、B2の療育手帳の所持者 精神障がい者…1級の精神障害者保健福祉手帳の所持者 ※受給資格には、所得による制限があります。
問健康保険証、該当するいずれかの手帳、預・貯金通帳(本人名義)、本人および同一世帯員のマイナンバーカードまたは通知カード
問障害福祉課(☎585-6009)

【介護保険負担割合証を送付します】

要介護・要支援等の認定者には、介護保険サービスを利用する際の自己負担割合を記載した負担割合証を送付しています。現在交付している負担割合証の有効期限は7月31日(日)までです。改めて前年の所得に基づいて判定を行い、7月中旬に負担割合証を郵送します。申請は不要です。
8月1日(月)以降に介護保険サービスを利用するときは、新しい負担割合証をサービス事業所に提示してください。
問長寿福祉課(☎537-5742)